第３号基本金			
第４号基本金			
繰越収支差額			
翌年度繰越収支差額			
純資産の部合計			
負債及び純資産の部合計			

注記　重要な会計方針
　　重要な会計方針の変更等
　　減価償却額の累計額の合計額
　　徴収不能引当金の合計額
　　担保に供されている資産の種類及び額
　　翌年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
　　当該会計年度の末日において第４号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
　　その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

㈱１　この表に掲げる科目に計上すべき金額がない場合には、当該科目を省略する様式によるものとする。
　２　この表に掲げる科目以外の科目を設けている場合には、その科目を追加する様式によるものとする。

第八号様式（第36条関係）

固　定　資　産　明　細　表

年　　月　　日から
年　　月　　日まで

（単位　円）

科目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却額の累計額	差引期末残高	摘要
有形固定資産	土地							
	建物							
	構築物							
	教育研究用機器備品							
	管理用機器備品							
	図書							
	車両							
	建設仮勘定							
	（何）							
	計							
特定資産	第２号基本金引当特定資産							
	第３号基本金引当特定資産							
	（何）引当特定資産							
	計							
その他の固定資産	借地権							
	電話加入権							
	施設利用権							
	ソフトウエア							
	有価証券							
	収益事業元入金							
	長期貸付金							
	（何）							
	計							
合計								

㈱１　この表に掲げる科目に計上すべき金額がない場合には、当該科目を省略する様式によるものとする。
　２　この表に掲げる科目以外の科目を設けている場合には、その科目を追加する様式によるものとする。
　３　期末残高から減価償却額の累計額を控除した残高を差引期末残高の欄に記載する。
　４　贈与、災害による廃棄その他特殊な事由による増加若しくは減少があった場合又は同一科目について資産総額の１／100に相当する金額（その額が3,000万円を超える場合には、3,000万円）を超える額の増加若しくは減少があった場合には、それぞれその事由を摘要の欄に記載する。